

8月臨時会で副市長人事案件に同意

8月4日に臨時会が開かれ、6月定例会で不同意となった副市長人事案件が再提案されました。審議の結果、賛成12、反対5で同意となりました。

反対の討論(要約)

●新たな施策や事業と本市に山積する未解決の課題をバランスよく推進していくためには、本市のことを熟知した方が適任だと考えます。

●本市の自主財源は十分ではなく、国や県の助けが必要です。そのためにも国や県に繋がりがある人材が適任だと考えます。

賛成の討論(要約)

●大野城市職員時代に取り組みられた様々な事業の中でも、特に新しいコミュニケーションづくりについては、官民連携と行政改革による新しい公共サービスの先進かつ成功事例として全国的にも有名です。これまで多くの実績を残され、行政知識や経験は豊かで、地方行政に精通されていることから適任だと考えます。

9月定例会 決算審査特別委員会より意見書提出

平成28年度小郡市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算認定については、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、9月6日、7日及び8日の3日間にわたり質疑、委員間討議を経て採決を行った結果、歳入歳出決算認定8件については、全て全員賛成をもって、認定されました。

(※決算概要は広報おごおり10月号をご参照ください。) 委員間討議の内容を中心に報告します。審査を通して、大きく2点の議題が出されました。

1つ目は、市民提案型協働事業についてです。市民からの提案事業を推進していくにあたり、提案の作り方講座を実施する等、積極的に事業の推進を担う人材育成を図る必要があるとの意見が出されました。また、事業の情報提供について、市民に対する周知等が十分でなく、市のホームページもなかなか有効な活用が図られていない。更に、提案の内容によっては、複数の部署で対応すべきものであるが、十分な連携が取られていないこと等が意見として出されました。

2つ目は、空家対策事業についてです。本件については、空家の実態を把握するための調査が完了したとの報告があったことに對し、今後の利活用について質疑がありましたが、明確なビジョンがなかったことから、今後は、調査における実態把握に基づいた空家利活用支援事業に取り組むことが必要だという意見が出されました。併せて、所管課をはっきりさせて事業を推進すること、また、必要に応じて横の連携を密にして取り組むことが必要であるとの意見が出されました。

これらの2項目については、委員間討議の結果、市長に対して正式に意見書として提出すべきという結論に至り、改めて9月25日に決算審査特別委員会を再開し、意見書を取りまとめ、9月26日に、議長、副議長、決算審査特別委員会委員長及び副委員長にて市長に提出しました。

平成29年度

決算審査

特別委員会意見書

1 市民提案型協働事業について

(1) ホームページ等を活用した情報発信を積極的にを行い、市民の事業活用を促すこと。
(2) 実施にあたっては、事業の推進を担う人材の育成に努めること。

(3) 提案の内容によっては、複数の課で対応する必要があるので、行政内部の連携を密にして事業を進めること。

2

空家対策事業については、現在、危険家屋管理のみの対応となっているので、今後は実態把握に基づき、空き家バンクの設置等、空家利活用支援事業に取り組むこと。